

外貨宅配サービスの開始について

当行は、新生総合口座パワーフレックス(以下、「パワーフレックス」)の外貨普通預金口座から引き落としした外貨を代わり金として、同額の外貨現金をパワーフレックスにご登録いただいたお客さまの住所にお届けする「外貨宅配サービス」を2017年3月1日(水)から開始いたします。

このサービスは、取扱通貨 8 通貨について、当行コールセンター(外貨宅配サービス専用)にてお申し込みいただき、通貨ごとに当行が指定する通貨パックからご利用金額をお選びいただくと、本人限定受取郵便でご指定の通貨パックが送付されます。お客さまは、郵便局から配達される本人限定受取郵便の通知書を受けて、日時を指定して配達を依頼するか、郵便局窓口にて外貨パックをお受け取りいただけます。ご利用にあたっては、所定の手数料と送料がかかります。また、外貨の両替業務および配送業務はトラベックスジャパン株式会社(東京都港区、代表取締役社長 ダニエル フェリス シモーン)に業務委託しています。サービスの詳細は、下記の概要をご参照ください。

当行では、「外貨サービスの新生銀行」として、13 種類の外貨預金取扱通貨数、外貨送金サービスの拡充、外貨預金為替手数料の引き下げや、海外プリペイドカードの取り扱いなど、外貨関連の商品やサービスの拡充に力を注いでまいりました。外貨普通預金口座から引き落としした外貨現金を宅配サービスで受け取れる本サービスの導入により、外貨預金をご利用いただくお客さまの利便性を一層高めてまいります。

■外貨宅配サービスの概要

1. 名称	外貨宅配サービス
2. サービスの概要	外貨普通預金口座から引き落としした外貨を代わり金として同額の同通貨の外貨現金をお客さまのパワーフレックス口座に係るお届けの住所(ただし、日本国内に限ります)にお送りします。
3. ご利用いただける方	パワーフレックス口座をお持ちの満 13 歳以上の日本国内に居住する個人のお客さま
4. 取扱通貨	米ドル、ユーロ、カナダドル、豪ドル、ニュージーランド・ドル(NZ ドル)、英ポンド、香港ドル、シンガポールドル
5. ご利用金額等	(1) 最低ご利用金額・ご利用金額単位 通貨毎に当行が指定する外貨パックからお選びください。 (2) ご利用限度額 外貨パック単位でのお取扱いとなり、原則として 1 パック 30 万円相当額以下 通貨毎に 30 万円相当額以下の外貨パックを当行が指定します。 (3) 1 回/1 カ月あたりのお申込み可能数 1 回のお申込みにつき 3 パックまでとし、原則として 1 カ月あたり 3 パックまで(金額にかかわらず) ※詳細は「 外貨パック番号・申込金額・手数料等一覧 」をご確認ください。 ※上記は予告なく変更される可能性があります。
6. 手数料	米ドル 1 米ドルにつき 1.4 円 ユーロ 1 ユーロにつき 2.4 円 カナダドル 1 カナダドルにつき 6.0 円 豪ドル 1 豪ドルにつき 5.9 円 NZ ドル 1 NZ ドルにつき 5.9 円 英ポンド 1 英ポンドにつき 7.9 円 香港ドル 1 香港ドルにつき 1.4 円 シンガポールドル 1 シンガポールドルにつき 3.0 円 ※上記手数料は予告なく変更される可能性があります。また、キャンペーン等の適用により表示の手数料と異なる水準でのお取引を受付することがあります。
7. 送料	1 パックにつき 1,080 円(税込) ※上記送料は予告なく変更される可能性があります。また、キャンペーン等の適用により表示の送料と異なる水準でのお取引を受付することがあります。
8. お申し込み方法	当行コールセンター(外貨宅配サービス専用ダイヤル)にてお申し込みください。お申し込み後、当行が外貨現金の代わり金、手数料および送料を受領した時に契約が成立します。 外貨宅配サービス専用ダイヤル: 0120-456-174 受付時間: 24 時間 365 日

	郵便局から本人限定受取郵便の通知書が届くまでには、当行にお申し込みいただいてから通常1週間程度かかりますので、日程に余裕をもってお申し込みください。
9. お申し込みの取り消し	お申し込みの取り消しはできません。
10. 決済方法	外貨の代わり金は、お客さまのパワーフレックス口座の同通貨外貨普通預金口座より引き落とし、手数料および送料は同口座の円貨普通預金口座より引き落としとします。 外貨の代わり金、手数料および送料の引き落としが一部でもできない場合は、このサービスにかかる契約は成立しません。
11. 送付方法	お客さまのパワーフレックス口座に係るお届出の住所(ただし、日本国内に限ります)宛に本人限定受取郵便で送付します(送付先の住所は、お客さまが本人限定受取郵便のお受け取り時に提示する本人確認書類上の住所と同一であることを要します。)。郵便局から通知書が届きましたら、ご都合の良い日時を指定し配達を依頼するか、郵便窓口にてお受け取りください。お受け取りの際は本人確認書類が必要となります。詳細につきましては日本郵便株式会社までお問い合わせください。 お送りした外貨現金が住所相違・保管期間経過等の理由で返送された場合において、当行所定の期間内にお客さまから再送のお申し込みがあった場合には、当行は、再送にかかる送料をお客さまのパワーフレックス口座の円貨普通預金口座から引き落としとすうえで、お届出の住所宛に本人限定受取郵便で再送します。
12. その他ご注意事項	当行所定の外貨パック単位でのお取扱いとなるため、金種または枚数のご指定はできません。このサービスは、当行とお客さまとの契約になりますが、お申し込み頂いた外貨現金は当行の外部委託先であるトラベックスジャパン株式会社より本人限定受取郵便でお届けします。外貨現金を受領されたら速やかに外貨現金と申込み内容を照合してください。内容の不一致がありましたら当行までただちにご連絡ください。 当行は外貨現金の両替や外貨普通預金への入金は取り扱いません。 一部の通貨の相場が激しく変動した場合またはトラベックスジャパン株式会社が外貨現金の発送業務を停止もしくは当該業務に関して行政処分を受けた場合その他のやむを得ない事由によりこのサービスの提供が困難と認められる場合には、当行がこのサービスのお申し込みを受け付けた後であっても、当行はこのサービスを提供せず、引落し済みの外貨の代わり金、手数料および送料があるときはこれを返金します(当該返金には付利しません。) お送りした外貨現金が住所相違・保管期間経過等の理由で返送された場合において、当行所定の期間内にお客さまから再送のお申し込みがなかった場合または再送にかかる送料を引き落とすことができなかった場合には、引き落としした外貨の代わり金の通貨に関わらず、全て円貨に換えたうえでお客さまの円貨普通預金口座に返金します(当該返金には付利しません。)。この場合の換算レートは処理日のトラベックスジャパン株式会社所定の為替レートを適用します。この場合、円貨普通預金口座に返金される金額は、お客さまの外貨普通預金口座から引き落とされた外貨の代わり金の円換算額より目減りする可能性があります。なお、この場合、引落し済みの手数料および送料は返金しません。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	お取引についてのトラブルなどは、金融ADR制度により指定された紛争解決機関における苦情処理・紛争解決の枠組みのご利用が可能です。金融ADR制度とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
14. 取扱銀行	株式会社新生銀行 東京都中央区日本橋室町2-4-3
15. お問い合わせ先	窓口または下記までお問い合わせください。 外貨宅配サービス専用ダイヤル ☎0120-456-174

以上

＜この件に関する報道関係の方のお問い合わせ先＞

新生銀行 IR・広報部 高橋、江口 TEL:03-6880-8303 FAX:03-4560-1706

※ 当資料は、報道資料として新生銀行が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。商品の詳細については、商品説明書(契約締結前交付書面)をご確認ください。